

# 笠間市地域おこし協力隊採用支援業務委託 仕様書（案）

## 1 業務名

笠間市地域おこし協力隊採用支援業務委託

## 2 業務の目的

地域おこし協力隊推進要綱（平成21年3月31日付け総行応第38号総務事務次官通知）及び笠間市地域おこし協力隊設置要綱に基づく地域おこし協力隊の隊員として、笠間市における地場産業の振興やPRを軸にしたまちづくりを推進し、関係人口の構築から新たな手法での移住促進を担う人材を確保することを目的とする。

## 3 地域おこし協力隊の採用人数及び担当業務

- (1) 採用人数 5人
- (2) 担当業務 発注者と受注者で協議の上決定する。

## 4 履行期間

契約締結日の翌日から令和8年3月13日まで

## 5 委託上限額

2,970,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

## 6 業務内容

地域おこし協力隊の募集及び採用の支援に関する業務とし、令和7年10月に着任を目指す一次募集と令和8年4月に着任を目指す二次募集に係る業務を行うものとする。

### (1) 募集要項の設計

隊員の活動主体となる笠間市の担当課または関係団体と、現地またはオンラインにて隊員のミッション及び活動内容に関するヒアリングを実施し、募集要項を設計する。ただし、募集要項の内容は、発注者と協議し、発注者が決定するものとする。

### (2) 募集用原稿の作成

笠間市が提供する移住関連情報及び画像素材をもとにWEBサイト等に掲載できる募集用原稿を作成する。

### (3) 募集の広報

募集広報を行うため、地方移住したい人と自治体や地域をマッチングする移住プラットフォームをはじめとしたWEBサイトやSNS等を活用した周知を行う。

### (4) 隊員採用支援

ア 地域おこし協力隊に興味や関心のある人材等に対して、WEBサイト等を利用したスカウトを実施すること。

イ 応募者からの応募書類の要件審査及びヒアリングにより、候補者情報を整理し、発注者に提供すること。選考及び採用の決定については、発注者が実施する。

### (5) その他事業広報・参加者募集に関する必要な業務を行うこと。

## 7 その他

- (1) 受注者は、必要に応じて発注者と打合せを行うこと。
- (2) 受注者は、委託業務を行うに当たって業務上知り得た秘密情報及び個人情報を漏らし、または委託業務以外に使用してはならない。委託業務終了後も同様とする。
- (3) 委託業務に関して収集された情報に係る著作権及び著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条に規定する権利を含む。）は、受注者において汎用的に利用が可能な部分を除き、委託料の支払と引換えに発注者に譲渡するものとする。ただし、受注者にて制作した成果物（チラシ等）に関しては、あらかじめ発注者の承諾を得たものに限り受注者において委託業務外においても使用及び編集をすることができる。
- (4) 受注者は、委託業務を履行する際には、関係法令等を遵守すること。
- (5) 委託業務は、発注者の採用活動を支援することを目的としており、採用を保証するものではないものとする。
- (6) 本仕様書に定めなき事項、又は本仕様書に疑義が生じた場合は、発注者と受注者で協議のうえ決定するものとする。

## 8 成果品

必要に応じて適宜、本業務における成果をまとめた資料を作成し、笠間市が指定した書類とともに提出すること。

## 9 支払方法

委託業務完了後の一括払いとする。

## 10 問い合わせ先

〒309-1792 茨城県笠間市中央三丁目2番1号  
笠間市政策企画部 企業誘致・移住推進課  
担当：山口  
TEL 0296-77-1101（内線592）  
FAX 0296-77-1324  
MAIL akiya@city.kasama.lg.jp